

公益社団法人 京都府助産師会

# 事業計画書（案）

平成29年度

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## 目 次

《平成29年度事業計画書》

はじめに

I 女性・子育て健康支援事業（公益目的事業1）	2
1 相談事業	
1) 事業① 無料電話・メール相談	
2) 事業② 来館個別面接相談	
3) 事業③ 無料体重・身長測定（乳幼児）	
4) 事業④ 不妊・不育等相談	
2 妊娠期・出産から育児期支援事業【シードリーフ】	2
1) 事業⑤ マタニティヨーガ&親子ヨーガ	
2) 事業⑥ ミニ講座	
3) 事業⑦ 妊婦講座	
4) 事業⑧ パパも育児のプロになる（パパプロ講座）家族のためのハッピー講座	
5) 事業⑨ 多胎育児支援（えんどう豆の会）	
6) 事業⑩ ベビーマッサージおこしやす広場（ぴかぴか）	
7) 事業⑪ 妊娠・出産・育児サポート事業（スマイルベビー）	
3 多世代育児支援事業【いきいき孫育て講座】事業⑫	3
4 性教育事業【いのちのふれ愛講座】事業⑬	4
II 助産師再スタート事業【潜在助産師再就業促進事業】事業⑭	4
III 指導、教育、研修会事業	4
1 研修会、講習会 事業⑮	
2 支援事業担当者養成のための講座【ミドワイフ道場】事業⑯	
3 学生指導・教育 研究 事業⑰	
IV 会議室等貸室事業 事業⑱	4
V その他 運営管理	5

はじめに

公益社団法人 京都府助産師会は、公益社団法人日本助産師会との連携のもと、人々のニーズに応える助産及び母子保健領域の活動の発展を目指します。特に、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の専門家として、安心・安全な妊娠・出産・子育てにつながる活動はもとより、思春期から更年期・老年期を含めた女性の一生のライフステージを通して幅広く対応することができます。

また、子育て困難社会といわれる状況において、親となる前の児童・青少年期や祖父母世代へのリプロダクティブ・ヘルス・ライツの普及活動は、地域ぐるみの子育て支援にとって大変重要であると考えており、平成 28 年度も継続して子育て・女性健康支援を中心に事業展開していきます。

## I 女性・子育て健康支援事業（公益目的事業 1）

### 1 相談事業

妊娠、出産、子育てのみならず、思春期、更年期、老年期など女性の一生を通して広く相談に対応でき、必要な情報提供や訪問などへ継続して支援する。

1) 事業① 無料電話・メール相談：月、火、木、金曜日 10 時～15 時 水曜日 9 時～16 時

2) 事業② 個別面接相談：毎週水曜日 14 時～16 時 木曜日（不定期）

3) 事業③ 無料体重・身長測定（乳幼児）：毎週水曜 10 時～12 時 13 時～14 時まで

公開水曜ミニ講座開催時 11 時半～12 時 13 時～14 時

4) 事業④ 不妊・不育等相談

(1) 「にんしんホッとナビ」ホームページ管理運営・Eメールによる相談

「にんしんホッとナビ」ホームページの情報更新などの管理運営をおこなう。予期しなかった妊娠、不妊・不育症など妊娠にかかわる悩みの Eメールによる相談窓口となり、情報提供を行い、必要時は専門機関との連携をとりながら安心・安全な妊娠、出産、子育てにつなぐ。

(2) 個別面接相談：第 1 木曜日と第 3 土曜日（交流会のない月）

① 14：00～

② 15：00～ 不妊などに対する正しい知識、情報の提供をおこない、プライバシーに配慮して個々の心と身体の悩みや相談に応じる。

(3) 交流会：7・9月・12月・3月の第 3 土曜日 14：00～

不妊などに関する悩みを持つ人を対象に、知識の普及を行うとともに、参加者同士が悩みを自由に話し合い、コミュニケーションを深める場とする。

(4) 市民公開講座 不妊・不育症に関連するテーマで年 1 回秋開催

(5) 不妊等相談事業に従事する者に対する研修会：年 1 回開催

### 2 妊娠・出産から育児期支援事業【シードリーフ】

1) 事業⑤ マタニティヨーガ&親子ヨーガ：毎週月曜日 10 時～11 時 30 分（会館） 妊娠中から産後まで、ヨーガを通じて、心身の健康の維持、増進を促す。又、妊産婦の交流を深め育児支援につなげる。妊娠中から、出産後や子育てを見据えた心身ともに健康を維持・増進できるよ

うなエクササイズや育児スキルの学習などで心と身体作りを支援する。また、ピアサポートとなる妊産婦の仲間作りを支援する。母子やその家族も含め、地域における様々な継続した子育て支援について情報提供し、育児不安を軽減する。

2) 事業⑥ ミニ講座：妊娠、出産、育児、赤ちゃんの食事（母乳、離乳食、卒乳など）などをテーマにし、産前産後に関わる不安や心配事に対応できるように、年間 5～6 回水曜日 10 時～11 時半にミニ講座と交流会を開催する。

3) 事業⑦ 妊夫講座（沐浴実習＋妊婦体験＋ミニ交流会）：日祝日年 6 回開催（奇数月）臨時開催月あり。13 時 30 分～16 時 男性（パートナー）が、妊娠中から積極的に妊娠・出産・育児に関わる機会を作り、女性をサポートすることができるような出産準備教室。男性（パートナー）同士、妊婦同士、先輩パパママとの情報交換、交流の場となり、出産後はパパプロ講座につながる。

4) 事業⑧ パパも育児のプロになる家族のためのハッピー講座（パパプロ講座）：日祝日開催（年 2 回予定）10 時～12 時 ランチ交流会 12 時～13 時 15 分 父と子で過ごす時間に自信が持てるように、父親に健康、遊び、コミュニケーションの 3 点から親子で楽しむコツをつかんでもらう。また、父親同士の情報交換、交流の場となり、父親はパートナー（母親）の役割を知り、子どもとの学びの機会となる。母親はしばしの休憩をとることができる。

5) 事業⑨ 多胎育児支援（えんどう豆の会）

多胎特有の具体的な情報提供を行うことで、多胎妊娠出産が安心して安全にできるようにする。孤立しがちな母親や家庭を相互に結びつけ、行政、医療、福祉関係等の関係機関と連携しながら、多胎の育児期を見守り支援する。多胎の他に NICU 入院等による母子分離や育児困難をきたしやすい家庭においても、支援を行っていく。

(1) 多胎育児情報誌「ツインズ通信」年 2 回（夏・冬号）発行 HP にも掲載

(2) メールマガジン配信 年 3 回

(3) えんどう豆ちゃんたちのファミリー教室開催 年 3 回（会館）

(4) 多胎及び育児困難をきたしやすい家庭の妊娠中と産後の家庭訪問

(5) 虐待など各研修会や会議に参加、また症例検討会議を行い、結果など関連機関と情報交換をしていく

(6) 育児困難をきたしやすい家庭への援助に関する研修会を企画する（潜在事業と共に）

6) 事業⑩ベビーマッサージおこしやす広場（ぴかぴか）：第 2,4 金曜日 10 時～11 時 30 分 出産後初めての、赤ちゃん連れで安心して出かけられる場所を提供する。参加者同士の情報交換・交流や、乳児をもつ保護者および妊婦を対象に、ミニ講座および育児相談等で育児不安の軽減を図る。依頼時には出張形態の広場も京都府内で開催する。

### 3 多世代育児支援事業【いきいき孫育て講座、プラチナ世代の応援講座（仮題）】事業⑫

講座開催：年 2 回（会館）、年 1 回程度（出張型講座外部依頼時）

50 代 60 代が、心と体を健康に生きることを支援するとともに、その世代間の交流を図る。この世代は、子育て世代の支援者でありこの支援者を援助することで、子育て世代の不安が軽減する。助産師の講座だけでなく、外部の講師もお呼びして内容をより実りあるものにした。これまでの孫育て講座も外部より依頼されれば出張講座として開催したい。

#### 4 出張型性教育事業【いのちのふれ愛講座】事業⑬

学校及び施設へ講師派遣：依頼時 会館性教育講座：親子のいのちのふれ愛講座を年4回。助産師の立場から性といのち大切さを伝え、年代に合わせた性の自己決定能力を育てる。また、助産師、養護教諭、保健師対象の専門職向け講座を年1回開催。性教育活動ができる人員を育成、また助産師会の性教育事業の広報も目的とする。

### II 助産師再スタート事業【潜在助産師再就業促進事業】事業⑭

再就業を希望する潜在助産師対象の就労相談・講習会等を行い、助産所・訪問指導・産科医療機関等への助産師の就業、促進を図る。また、就労に対する不安を軽減する。現在就業中の助産師の仕事上の悩みにも対応し、離職予防やキャリアアップについても相談の対象とする。

1 再就職電話、メール相談：水・木曜日 10時～15時 受付随時

個別相談（1枠50分）：水曜の午後1枠 木曜の午前1枠・午後1枠

2 当会の研修会への参加費を事業で補填。各事業の見学、助産所実習も登録者からは無償で実施

3（公社）京都府看護協会、ナースセンター、つながりネットと連携し再就職支援をおこなう。

### III 指導、教育、研修会事業

1 事業⑮ 研修会、講習会：助産師が専門職としての知識や技術の維持・向上を図ることを支援する。また、会員の交流促進を支援する。

1) 定期研修会：年3回（6、9、2月）開催

2) 部会集会研修：年2回不定期開催

2) 勤務助産師セミナー：平成29年度は休講し、過去二年の実績を評価する期間とする。

3) 安全対策委員会による研修会 NCPR 研修など年2回開催

4) 産前・産後訪問支援員養成講座：産前・産後ケア専門員が作成したケアプランに基づき、妊産婦宅に訪問し、育児、家事、外出などを支援する、産前・産後訪問支援員（妊娠・出産・産後支援のホームヘルパー的役割）を養成する講座を企画運営する。過去3年間の修了者に対するフォロー講座（現地見学実習や同行訪問など）や継続支援を行う。産前産後の支援に関わる行政や団体などとのネットワーク構築を推進、拡大する。

2 事業⑯ 支援事業担当者養成のための講座【ミドワイフ道場】：（会館）年5～6回 毎回違うテーマで参加型の講座を開催する。公益事業担当者に必須である「京都府助産師会安全ポイント」を取得可能な講座を企画する。非会員、潜在助産師も対象となる。

3 事業⑰ 学生指導・教育：助産師、看護師、保健師課程の学生の他、地域福祉に関連する学生などの実習を広く受け入れ、主に地域での母子保健、子育て支援に関わる学生の人材育成に寄与する。

### IV 会議室等貸室事業 事業⑱

子育て・女性健康支援を目的とする事業に対して、会館の1階ホールを賃貸することによって、広く社会の子育てと女性の健康に貢献する。

	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00
1階ホール	4200円	5200円	6200円

※土日祝は全時間帯 6200円

※プロジェクターセット 1000 円センター利用規則別紙参照（備品使用料あり）

## V その他本会の目的達成に必要な事業 運営管理について

### 1 公益事業を展開するため組織の強化を図る

- 1) 技能上達のための小研修を含めた支部交流会、専門部会集会を年2回は開催し、会員間の連携を強める。
- 2) 入会の勧誘
- 3) 助産師の離職防止対策 特に施設勤務助産師への働きかけとして地域で活動する助産師との交流を深める。

### 2 健全な事業運営と効果的な広報活動をおこなう。

- 1) 出張による事業形態にも重点を置き、広く市民に還元できる事業運営をおこなう。
- 2) ホームページ等による情報発信 事業目的に合った対象への効果的な宣伝活動をおこなう。
- 3) 助成金申請、寄付金、賛助会員を募集する。
- 4) 公益法人としての規程や手順の整備を継続しておこなう。
- 5) 公益事業に対応できる人材を育成する。
- 6) 管理費の節約
- 7) 目的達成のために有益な外部団体との連携と協力

### 3 助産師業務の事故防止・安全対策の充実

- 1) インシデント事例報告・分析・結果のシェアをおこなう。
- 2) 勤務形態に応じた損害賠償責任保険への加入を勧める。
- 3) 会員全員が安全対策研修会に年1回参加する。業務委託事業に携わる場合は年2回、他の公益事業に携わる場合は年1回以上受講しなければならない。証明証発行、助産所内部監査年1回実施 保健指導評価表による自己評価
- 4) 分娩基本情報データ収集システムの活用
- 5) 周産期医療ネットワーク会議への参加
- 6) 医療事故調査制度、会議、研修への参加

### 4 防災活動への取り組み

- 1) 「会館での事業運営時の安全管理マニュアル」を作成する。
- 2) 災害時ボランティア保険加入促進 京都府総合防災訓練・会議に参加する。
- 3) 京都市妊産婦福祉避難所運営マニュアルを作成
- 4) 避難訓練および安否確認訓練を年1回実施し、災害時用備品の点検、管理をおこなう。